

2018年7月31日

各 位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融庁による課徴金納付命令の決定について

2018年6月29日に、証券取引等監視委員会より公表されました、内閣総理大臣及び金融庁長官に対する課徴金納付命令の勧告の対象となった弊社行為につきまして、本日、金融庁より課徴金納付命令を決定した旨の公表がなされましたのでお知らせいたします。

弊社は本課徴金納付命令決定に従い、本日、課徴金2億1,837万円を納付いたしました。

弊社は、従前より内部管理体制の充実に努めてまいりましたが、今回、このような事態が起きたことを厳粛に受け止め、今後、全社をあげて内部管理体制のさらなる強化に取り組み、二度とこのような事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

お客さまをはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上